

わがまち亀山市の

鈴鹿関跡を語る ～現状と課題～

鈴鹿関跡国史跡指定記念シンポジウム

国の史跡になった鈴鹿関跡についてのお話
聞いてみませんか？

どんな
遺跡なの？

当時はどんな
様子だったの？

歴史は？

なぜ国の史跡に
なったの？

どんなものが
見つかったの？

開催日 令和4年2月19日(土)

開場 12時45分

受付 12時45分～13時30分

開会 13時30分(16時30分終了予定)

主催 亀山市

会場 亀山市文化会館 中央コミュニティセンター

〒519-0124 三重県亀山市東御幸町63番地

JR関西本線亀山駅下車 徒歩7分 お車は文化会館駐車場をご利用ください

新型コロナウイルス感染症拡大により
配信となる場合があります。最新情報は
市ホームページをご覧ください。

参加募集人数 200名

参加費 無料



すずかのせき 鈴鹿関は、美濃ふわのせき 不破関（岐阜県関ヶ原町）、越前あらのせき 愛発関（福井県敦賀市）とともに「古代さんげん 三関（律令三関）」と呼ばれ、我が国の古代史上最重要な交通管理施設のひとつでした。

亀山市は、平成18年度から十数年にわたって継続的に鈴鹿関跡の学術調査を実施してきましたが、このたびその成果が評価され、令和3年3月26日、**鈴鹿関跡の一部が国の史跡に指定されました。**

この鈴鹿関跡について、広く知っていただくため、このたびシンポジウムを開催することになりました。

内 容

○基調報告

「鈴鹿関跡調査成果報告」 山口 昌直（亀山市まちなみ文化財グループ）

○討 論 会

進 行 役 森川 幸雄（亀山市まちなみ文化財グループ）

登 壇 者 舘野 和己 氏（大阪府立近つ飛鳥博物館館長）

小澤 毅 氏（三重大学人文学部教授）

門井 直哉 氏（福井大学教育学部教授）

山口 昌直（亀山市まちなみ文化財グループ）

参加申込方法

申込期間：令和4年1月6日（木）～2月14日（月）

はがき・メール・関支所窓口へ直接のいずれかでご応募ください

（住所・氏名（ふりがな）・電話番号を明記してください

メールの場合、件名は「鈴鹿関跡シンポジウム申込」としてください）

〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1

亀山市文化スポーツ課まちなみ文化財グループ 宛

E-mail bunkazai@city.kameyama.mie.jp

※定員になり次第締め切ります。 ※定員に達した場合は市ホームページでお知らせします。



鈴鹿関跡についての質問を受付けています!

受付期間：1月21日（金）～1月31日（月）

質問はメールでお寄せください。件名は「シンポジウム質問」としてください。

質問受付先アドレス E-mail:bunkazai@city.kameyama.mie.jp

問合せ先：亀山市文化スポーツ課まちなみ文化財グループ

〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1 TEL 0595-96-1218